

秋田市告示第179号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり指定公金事務取扱者を指定するので、同条第2項の規定により告示する。

令和8年4月24日

秋田市長 沼谷 純

- 1 指定公金事務取扱者の名称および所在地
株式会社金萬
秋田市中通二丁目3番8号
- 2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入等
ガラス作品等売払収入
- 3 指定日
令和8年4月15日